

キャップ&トレード制度の普及連携

アイキャップ

ICAP で国際協力活動を展開

東京都は、温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組んでいる国や州政府などの公的機関による国際組織である ICAP (The International Carbon Action Partnership : 国際炭素行動パートナーシップ) に加盟し、委員会のメンバーとして運営にも関わっています。

アジアで初めて ICAP に加盟

ICAP は、2007 年 10 月に温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度 (キャップ&トレード制度) の国際的な普及・連携に向けて、専門的な議論・意見交換を国や州政府などの公的機関の間で行うために設立されました。2008 年にわが国初のキャップ&トレード制度の導入を決めた都は、2009 年 5 月にアジアで初めて ICAP に加盟しました。

ICAP の活動の 3 つの柱

- ①フォーラム：排出量取引制度に関する専門的な事項について、公開会議やメンバー間での検討会を開催しています。
- ②研修・支援活動：排出量取引制度の

導入に関心を持っている新興国や途上国政府の政策担当者等に対して研修を実施しています。

③情報共有・発信：世界各国で実施中の排出量取引制度の現状やこれから制度を導入しようとしている国等の準備状況に関する最新情報を共有しています。さらに、UNFCCC (国連気候変動枠組条約) 会議の時期に関連イベントを主催する他、IETA (国際排出量取引協会) と合同イベントを開催するなど排出量取引制度の普及を図っています。

キャップ&トレード制度の国際的な普及に貢献

都が加盟した翌年の 2010 年 6 月に東京で ICAP 公開会議を開催し、世



界のキャップ&トレード制度の最新動向や国際炭素市場の今後の展望について、加盟メンバーや国内外の専門家と議論しました。また、2011 年からは ICAP 運営委員会のメンバーとして活動方針や予算の検討など ICAP の運営にも積極的に関わっています。都のキャップ&トレード制度は、産業部門だけでなくオフィスビル等の業務部門を対象とした点で世界初の制度として注目されています。このため ICAP が開催する研修に講師として毎年参加し、制度の紹介やアドバイスをしています。

世界のキャップ&トレード制度の動向

世界基準のキャップ&トレード制度に、東京都も加わっています。東京都は、今後も先進的な取組を進める国や地域と連携・協力しながら、地球温暖化対策を積極的に進めていきます。

世界のキャップ&トレード制度の動向：2013

